

「服曾比獯須流」と大伴家持

——独居平城故宅作歌六首——

磯部祥子

1

天平十六年（七四四）四月五日、大伴家持は平城京で一人、一連六首の歌を詠んだ。「十六年四月五日に、独り平城の故宅に居りて作る歌六首」（『萬葉集』卷十七・三九一—三九二）である。

十六年四月五日に、独り平城の故宅に居りて作る歌六首^(一)

橘の匂へる香かもほととぎす鳴く夜の雨にうつろひぬらむ
(17・三九一—六)

ほととぎす夜声なつかし網ささば花は過ぐとも離れず
か鳴かむ (三九一七)

橘のにほへる園にほととぎす鳴くと人告ぐ網ささまし
を (三九一八)

あをによし奈良の都は古りぬれどもほととぎす鳴かず
あらなくに (三九一九)

鶉鳴く古しと人は思へれど花橘のにほふこのやど
(三九二〇)

かきつはた衣に摺り付けますらをの 服曾^{キソヒ}比^ヒ獯^ウ須^ス流^ル
月は来にけり (三九二二)

右の六首の歌、天平十六年四月五日に、独り平城

故郷の旧宅に居りて大伴宿禰家持作る。

これら六首は一連のものとしてされながら、主題の不一致が指摘されてきた。確かに、前五首は「うつろひぬらむ」「古しと人は」「古りぬれど」等、旧都となった平城京に対する懐旧の情を詠むのに対して、六首目は華やかな宮廷行事である葉狩を想起して詠んでおり、歌から受ける印象には大きな差がある。主題の不一致について『萬葉集全注』は次のように述べる。

この歌(三九二)ではこれまで反復してきた二つの主題(橘・ほととぎす)を歌わず、葉狩に対する憧れを述べている。なぜ主題を通さなかったのかはやや不明な点はあるが、一つには橘とほととぎすとともに初夏のもっとも心ひかれる葉狩をも一連の中に歌い込みたかつた心理があつたのだから。(内引用者注)

天平十六年は正月に閏があり、題詞の四月五日という日付は実際には五月五日にあたることなどから、六首目は葉狩を歌うものと捉えられてきた。前五首は橘とほととぎすを印象的に繰り返し、六首目は葉狩を詠む。不一致の原因はこの歌材の違いにある。『全注』の指摘の通り「何故主題を通さなかったのか」不審であり、六首を一連のものとして

して捉えにくい。

しかも、六首目の華やかさは、題詞にみえる孤独を表す語、「独り」とも相反する。この違和感は、やはり、第四句「服會比猶須流」に起因するだろう。家持は何故敢えてここで「服會比猶須流」と詠んだのだろうか。

2

三九二第四句「服會比猶須流」について、諸本諸注は、ほぼ全て「服」を「キ」と訓み「キノヒカリスル」としている(校本萬葉集)。しかし「猶」の語が後接するものとしては、「服會比」は『萬葉集』中、唯一の用例であることから、その訓義については古来多くの注釈が加えられてきた。

「服會比猶須流」をどの様な狩猟と捉えるか、大別して掲出する。

① 競狩する意。

〔訓〕「キノヒカリスル(競獵する)」。『仙覚萬葉集註 釈』『萬葉代匠記・初稿本』『萬葉考』

〔注説〕をとこたちの競ひつつ狩りする夏は来ると也。

②衣を身に付け、装つて狩猟する意。

(考)

〔訓〕「キ(ヨ)ソヒ、カリスル(著装ひ、獵する)」『萬

葉集略解』『萬葉集古義』『萬葉集私注』『萬葉

集新考』

「キ(オ)ソヒ、カリスル(著襲ひ、獵する)」『萬

葉集全釋』『萬葉集總釋』日本古典文学大系

〔注説〕競は集中よりをちつた、仮名書に、みな伎保

布とのみありて、伎曾布と云ふことは例なきこと
となれば競狩にあらざる。こと論なし。(古義)

このキノヒは宣長のいへる如く著ヨソヒにて
著ヨソヒテ獵スルのテを略したるなり。(新考)

寧ろ「服」の字に名義抄の如くヨソホフといふ
訓のあるによれば「服曾比」を直ちにヨソヒと

も訓みたい位であるが、卷五の例もあり、「服」
は集中ではキルの訓と見えるから、訓はキノヒ

とし、著装ふ意と定むべきであらう。(私注)

狩の衣服を身につけて。ソヒはオソヒの約。オ
ソヒは衣服を着る意。(大系、頭注)

③衣を上に着重ねて、狩猟する意。

〔訓〕「キ(オ)ソヒ、カリスル(著襲ひ、獵する)」

『萬葉集評釈』『萬葉集全註釋』『萬葉集注釈』

日本古典文学全集『萬葉集全注』新潮日本古

典集成

〔注説〕著襲ひで、普通の衣服の上にさらに衣服を重ね
着る。(全註釋)

キノフは着重ねる意。このキノフも日常の衣服
に何かを付加したのではなからうか。(全集、頭注)

②③の「訓」に「キ(ヨ)ソヒ」「キ(オ)ソヒ」と記し

たのは、それぞれ、「ヨ」「オ」を省略して「キノヒカリス
ル」と解することを示すものである。

①は「服曾比獵」を一語と捉え、「ガリ」と濁音で訓み、
競争して狩猟を行うものとする。②は、①を否定して「服

曾比獵」を二語と捉える。衣装を身に付けることとする。
ただ、同じ意味をとりながらも、「著装ひ、獵する」と解

するものと、「著襲ひ、獵する」と解するものがある。

③は、集中唯一の類例、卷五・八九二「貧窮問答歌」中の
「布肩衣 有りのこと」と「伎曾倍膳毛」を受け、衣を上
に着重ねる意とするものである。

近年の注釈書は③を支持するものが大勢を占める。これは、古今の諸注諸文献を詳細に検討された、佐藤喜代治氏「服曾比獵」「服曾比獵 補正」の両論⁽⁴⁾に拠るものといえるだろう。佐藤氏は最終的に、③を支持されるが、①②③各々の解釈について、多くの問題点を指摘され、考察された。

まず、①について「服曾比獵須流」が競の意味をもつ可能性を示された。築島裕氏「興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究・訳文篇」(東京大学出版会、一九六七年)には古点「競フ」がある。これに『新撰字鏡』「語」の和訓「支曾比云、又支曾比加太利」の用例を考え合わせると、上代において「キノヒ」が競争する意で用いられたとも考え得るとされる(しかし「服」という用字から競争の意味は捉え難く、必然性はない、とも述べられている)。

②③の訓については「服曾比」を②「キノソヒ」のヨの略音(ヨの脱落)と考えることは、音韻上、無理があり、③の「キノソヒ」のオの略音(オの脱落)とみるべきであるとする。「キノヒ」の唯一の類例である「布肩衣 有り のことごと 伎曾倍膳毛(卷五・八九二・貧窮問答歌)⁽⁵⁾」に照らしても、③は支持される。しかし、意味の上から見る

と、「オソヒ」は、上代において圧迫や襲撃以外の意味で用いられることはほとんどないため、「キノソヒ」が着重なる意味になるかどうか明らかでない、と述べられる。

諸注は概ね③の「著襲ひ獵する」説で一致しているといえ、以上のように、訓義上の疑問点は解決していない。

3

「服曾比獵須流」の訓義について、問題となるのは「オソフ」と「ヨソフ」の用例である。集中「オソフ」の用例はないが、「ヨソフ」の用例をみると注目されるのは卷十・二〇五八「年丹装・トシニヨソフ」である。

年丹装 我が舟漕がむ天の川風は吹くとも波立つなゆ
め (二〇五八)

諸注の多くは、第一句「年丹装」を「トシニヨソフ」と訓む(『類聚古集』で「トキニヨソ」、新潮日本古典集成に「トシニカザル」と訓む)。しかし、「年丹装」を「トシニヨソフ」と六音で訓むことは、第一句で単独母音を含まない字余りとなり、不適當である。ここには改訓の余地が残されているのではないか。

秋の雑歌・七夕に含まれるこの歌は、織女のもとへ通うために牽牛が船で天の川を渡ろうとするさまを詠むものである。同じく七夕の夜の牽牛を詠む卷十・二〇八九「船装」などと同様、この歌の第一句「年丹装」も織女に会うための船の準備と解釈される。『萬葉集全注』では次のように記す。

準備し整える意。船の場合は出航のための準備をし整えることになる。衣装を身につけることや飾りつけることをも言う。名義抄「嚴 カザル、ヨソフ（下略）」

卷十・二〇八九にみえる「船装」という語は、集中、卷二十・四三六五「布奈與曾比」卷二十・四三八三「布奈餘曾比」を合わせて三例を見ることができ、それに加えて卷二十・四三二九「布奈可射里」や同・四三三〇「余曾比余曾比弓」なども考慮すべきであろう。

八十国は難波に集ひ 布奈可射里 我がせむ日ろを見も人もがも (四三二九)

右の一首足下郡の上丁丹比部国人

難波津に 余曾比余曾比弓 今日の日や出でて罷らむ見の母なしに (四三三〇)

右の一首鎌倉郡上丁丸子連多麻呂

東国から集められた防人達が難波津から出航する際の詠歌である。ここに見える「ヨソヒ」と「カザル」について『萬葉集全注』卷二十・四三二九「布奈可射里」の項では次のようにも述べる。

カザルが旗幟の類を並べた儀礼的装飾、いわば満艦飾の様を表し、ヨソフは手ばかりなく準備する整備艤装を意味するかのようにも思われる。しかし名義抄について見るに荘・装・舛・艤などの諸字にヨソフ（またはヨソホフ）ともカザルとも訓が付けられており、「艤」にも「カサル、フナヨソヒ」の両訓が記されている。両語の間に画然たる区別を認めがたい。

「ヨソヒ」「カザル」は明確な区別なく、ほぼ同義に使われると考えられ、二〇五八「年丹装」についても同様に解釈される。しかし、二〇五八「トシニヨソフ」は「フナヨソヒ」「フナカザリ」等の慣用句とは、語構成の違う「特色のある句（『萬葉集全註釋』）として注意すべき句である。このことから、やはりこの句は改訓の可能性を残しているといえるだろう。

『興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究』訳文篇には「装」に「オソウテ」とした古点が見える。

昔宮中ニ於(テ)金像一軀ヲ鑄ル、一ノ大象ヲ装ウ
テ、上ニ寶帳ヲ施セリ、佛ヲ安(キ)テ其(ク)中ニ
在(ク)

(訳文篇 卷五一—四〇)

『興福寺本大慈恩寺三藏法師伝』は唐の高僧玄奘三蔵の
伝記である。玄奘は印度からの帰途、戒日王(ハルシヤ
王・606—647在位)の供養を受けた。曲女城並びに鉢
邏耶伽城では盛大な齋会が行われた。席上、象に装束を付
け、宝帳を置き、仏を安置したとある。ここに見える
「装」は盛大な齋会において象に装束を施したことを表す
ものといえる。

同書研究篇では当該部分「オソフ」について次のように
言及する。

着衣することを「オソフ」と言つた例である。着物の
ことを「おそひ」と言つた例は宇津保物語・枕冊子な
どもにも見えてゐる。1000—1延喜式祝詞では
「御鞍」を「オホオソヒ」と訓じてゐる。観智院本名
義抄には「冠」を「オソヒ」と訓じてゐる(法下五
四)。

以上のことから「装・オソフ」には「美装のために衣服
を付け加えること」という意味を見出すことができるだろ

う。盛大な齋会のために象に着衣を施すことを「オソフ」
とするのは、ただ象に衣を付けるというだけでなく、装飾
的な意味も含まれているだろう。「装」を「オソフ」と訓
むこの例を考え合わせるならば、二〇五八「年丹装 我が
船漕がむ」の「装」を「美装のために(物を)付け加える
こと」と捉えて、「オソフ」と改訓することが可能になる。
句中に単独母音音節「オ」を含む「トシニオソフ」と訓む
ならば、字余りの法則にも適う。以上のことから、二〇五
八第一句は「トシニオソフ」と訓み、一年に一度織女に会
うために施される、船の装飾を歌うものといえるだろう。⁽⁸⁾
「年丹装」のように牽牛が織女に会うための装飾を行う
という例は、卷八・一五二〇や卷十一・二三六一などにも
みえている。

……さ丹塗りの 小舟もがも 玉巻きの ま懼もがも
…… (一五二〇)

天なる一棚橋いかにか行かむ若草の妻がりといはば
足壯敵 (二三六一)

一五二〇は牽牛が織女の元へ渡る船の描写であり、船に
施された装飾を具体的に空想して歌っている。二三六一第
六句「壯敵」は「一棚橋」を渡る牽牛の足結などの準備と

解される。「壯嚴」という用字は、牽牛の美しい装いを表現するためといえるだろう。この歌は船の描写ではないが、織女に会うために天の川の橋を渡る牽牛の美装に注目する点で、「年丹装」と同想のものといえる。

二〇五八第一句「年丹装」を「トシニオソフ」へ改調することは、一首の中で装飾的意味を明確にすることに必要なる。改調は、この点からも支持されるのではないか。

二〇五八「年丹装」の改調を踏まえると、巻十七・三九二一第四句の「服會比猶須流」も「著装ひ、獵する」の「オ」の略音と捉え得る。②「著装ひ、獵する」では、ヨの音の脱落が可能かどうか疑問となり、③「著装ひ、獵する」では「襲ひ」に着衣の意味を見出せるかが問題となった。しかし『三藏法師伝』の「装ウテ」と、集中の二〇五八「年に装ふ」の両例を介することで、「キソヒカリスル」は「キオソヒカリスル」のオの脱落と解し得るのではないか。そして、「装ふ」が装飾的着衣の意味をもつことからすれば、「著装ひ、獵する」は、装飾的な衣の上に重ね着て狩獵を行うことを指すと捉え得るのである。

4

「著装ひ、獵する」は葉獵と解されてきた。

「狩」は普通五月五日に催される葉獵のことだが、これは16・三八八五に「四月と五月の間に 葉獵仕ふる時に」とある様に民間行事としては四・五月頃に行われていたのが、中国の端午の節句と結びついたものである。ただこの一年は一月に閏があり、季節的には通常の年の五月とあまり異ならないので公式にも四月に行われたのであつたかもしれない。(『全注』)

この一連六首はほぼ同じ内容の題詞と左注を持つが、その四月五日という日付や巻十六・三八八五「四月と五月との間に 葉狩仕ふる時に」の歌句からも、この「獵」は右に述べられるように、葉草を摘み、鹿茸を獲る行事である「葉獵」とされる。

葉獵は、大陸及び半島から伝来し、推古朝には定着していた(和田萃氏「葉獵と『本草集注』」『史林』第61巻・第3号、一九七八年三月)。

十九年夏五月五日、葉獵於菟田野。取鵝鳴時(集千)

藤原池上。以「會明」乃之。粟田細目臣爲前部領。額田部比羅夫連爲後部領。是日、諸臣服色、皆隨冠色。各着髻花。則大德小德並用金。大仁小仁用豹尾。大禮以下用鳥尾。

（『日本書紀』推古十九年五月五日 日本古典文学大系）
この「藥獵」初出記事には、群臣会集とその装束が明記される。中でも従者達は各々の冠位に応じた服を着て、髻花を付けたとある。このような狩獵における群臣会集と装束の記述はそれ以後も続く。

集千羽田、以相連参趣於朝。其装束如菟田之獵。

（推古二十年五月五日）

天皇縱獵於蒲生野。干時、大皇帝・諸王・内大臣及群臣、皆悉従焉。

（天智七年五月五日）

天皇縱獵於山科野。大皇帝・藤原内大臣及群臣、皆悉従焉。

（天智八年五月五日）

天皇將軍蒐於廣瀨野、而行宮構訖、装束既備、然車駕遂不幸、唯親王以下及群卿、皆居干輕市、而儉校裝束鞍馬、小錦以上大夫、皆列坐於樹下、大山位以下者、皆親乘之。

（天武十年十月）

装束の記述中、推古十九年五月五日では髻花の着装を

「着」とする。推古天皇十一年の冠位十二階制定においても、冠と髻花の記述に「着」を用いている。

十二月戊辰朔壬申、始行冠位。大德小德大仁小仁大禮小礼大信小信大義小義大智小智并十二階。並以当色絶縫之。頂撮綵如囊。而着縁焉。唯元旦着髻花。

（推古十一年十二月五日）

元旦には、位階ごとに決まった色の絶に、髻花をさす。その「サス」に「着」の字を用いる。

前出『興福寺本大慈恩寺三藏法師伝』の盛大な齋会の場面では、人々の正装を「皆、天冠花鬘を着て、璽を垂れ」というように、「著」という字を用いて表す。髻花の着装について、関根真隆氏『奈良朝服飾の研究』本文編（吉川弘文館、一九七四年）では、「サスとか着とかいつている」とし、「一体どこにつけたかということだが、それは、うずという名称から冠の上にしる、髪の上にしる、もどどりの部分につけたことであろう。」とする。

髻花を身に付ける意に対して「着」を用いたことは、「著装ひ、獵する（服曾比獨須流）」に「服」を用いることと、なんらかの関連を持つのではないか。先述の築島氏の言及のように、冠や鞍の美装を「オソフ」と訓読している

ことを踏まえると、「服會比獨須流」は葉獵の際に、身に付け加える「髻花」などの装飾すべてを含めて表現しているといえるだろう。家持は、かきつはたの摺衣だけではなく、葉獵の折り、身に付ける装束すべてを指して「著装ひ、獵する」と詠んだのだ。

狩獵の装束として、『萬葉集』卷十・一九七四には藤の「かざし」を用いたことが詠まれる。

春日野の藤は散りにて何をかもみ狩の人の折りてかざさむ
(一九七四)

夏雑歌・詠花にみえるこの一首も、藤の咲く夏の狩りとして「み狩」は葉獵と考えられている。推古紀において、金・豹尾・鳥尾の髻花に注目したのと同様に、藤のかざしを葉獵の一点景として歌に詠み込む。これは推古紀葉獵叙述の装束への言及と同様の捉え方といえるだろう。

聖武天皇の頃には葉獵はすでに形骸化して、衛府の武官で弓の巧みな者が弓を射る、獵騎の行事となっていた。神龜元年（七二四）五月五日には聖武天皇即位後初の節會が、通例の五位以上に限らず、庶民まで含め盛大に催行された。この時、弓を射る者の募集に際して「勇健にして装飾に堪ふる者」と、装飾をその条件の一つにだしている。こ

れは推古紀から百年程下ったこの頃になっても、「獵」においては身に付け加える装飾が重要視されていたことを物語る。

五月癸亥、天皇御重閣中門、觀獵騎。一品已下、至無位豪富家、及左右京・五畿内・近江等国郡司并子弟・兵士・庶民勇健堪裝飾者、悉令奉獵騎事。

（『続日本紀』神龜元年五月五日 新日本古典文学大系）
天平十九年（七四七）五月五日には、聖武天皇は南苑に行幸し、騎射走馬を觀ている。同日、元正太上天皇は菖蒲の纒についての詔を出す。

太上天皇詔曰、昔者、五日之節、常用菖蒲為纒。

比来、已停此事。從今而後、非菖蒲纒者、勿入宮中。
(天平十九年五月五日)

家持が「著装ひ、獵する・服會比獨須流」と詠んだ天平十六年から三年後のものである。「比来已にこの事を停めたり」とあり、「菖蒲を用て纒」とすることは宮中では行われていなかったことがわかる。しかし、再開を望む程の印象的な習俗であった。

これらの史実と、卷十七・三九二「服會比獨須流」という表記とは無関係ではないだろう。家持は、衣服のみで

はなく、髻花やかざしといった狩猟の際の美装に注目してこの句を案じたといえるのではないか。それは前掲『三蔵法師伝』巻五「一ノ大象ヲ装ウテ」や『萬葉集』巻十・二〇五八「年丹装」の装飾の意味とも一致する。歌中にみえる「かきつばたの摺衣」も、上に付け加えて着る、美装のための衣と捉え得る。「著装ひ、獵する」という句は、葉集における群臣の美装全体を表現していたのである。

直接の影響関係は指摘できないが、中国においても『梁府詩集』『全唐詩』などに、狩猟における美しい装束を詠むものがある。「少年行」や「公子行」など、遊侠の少年たちの姿を諷諫する意味も込めて詠まれるのだが、しかし、狩猟における華麗な装束は、彼等の特徴を表すものとして認識されていく。

觀獵騎 一作空 司空曙

纏臂繡綸巾 貂裘窄稱身 射禽風助箭 走一作馬雪翻

飛一作塵 金埒爭開道 香車爲駐輪 翩翩不知處 傳應一作是霍家親

(全唐詩 第五函 第四冊)

5

狩猟において、なぜ群臣の美装が注目されるのだろうか。

聖武天皇即位の年、神龜元年五月五日の弓を射る者の募集には「勇健」という条件が加えられていた(前掲)。本来は衛府の武官がその任にあたる。三九二一の第三句にも「ますらをの」とあつて、勇敢な男子や武人が「著装ひ獵する」の主体として詠み込まれている。

かきつはた衣に摺り付けますらをの著装ひ獵する月
は来にけり (三九二一)

このような狩猟と武人との関わりは、狩猟が本来軍事演習の役割を負っていたことに由来する。日本の狩猟(中でも天皇の狩獵)はその技術も概念も中国から輸入されたものである。中国では君主の狩獵は単なる奢侈ではなく、統治者として必要なこととされた。善政を敷くためには、時節に従つて適切な狩獵を行うことが求められたのである。それは、群臣百官が集う、理想的な狩獵風景によつて君主の徳を示し、權威を誇示するためでもある。日本にもこう

した概念は伝来して⁽¹⁴⁾いた。

森田喜久男氏「日本古代の王権と狩猟」(『日本歴史』第
四八五号、一九八八年十月)は、葉獵の意義を次のように述
べる。

古代国家が成立するまでには壬申の乱を経るのであ
り、軍事体制下という色彩も天武朝において一段と強
まるが、天智朝においても、唐と新羅の来襲に備えて
いたのであり、そのような状況下で行われた葉獵(天
智七年・八年)は、臨戦態勢下における諸政策の一つ
であつて、王権の伸張に重要な役割を果たしていたと
思うのである。

(一)内引用者注

葉獵は「観閲であり、位階秩序(諸臣の服色が冠色に従つ
ている)が機能することを求められているものである」と
も述べられている。つまり、群臣の美しい装束、それ自体
が王権の示威として機能していたために、狩猟における美
装は注目されていたといえよう。

聖武天皇の行った狩猟とはどの様なものだったのだろうか
か。『武智麻呂伝』には次のように記される。

ここに儲后始めて元服を加へたまひ、血の気漸壮なり
き。師傳の重きこと、その人を善しとなせり。故その

七月拝して東宮傳と為りき。公春宮に出で入りして副

君を賛け衛り、勤むるに文学をもてし、匡すに淳風を
もてせり。太子ここに田獵の遊を廢めて、終に文の教
の善きに趣きたまひき。これによりて位に即きしより

已後、常に善き政を施して、百姓を矜愍^{あはれ}び、仏の法を

崇重めたまひき。(古代政治社会思想 日本思想大系)

幼い頃から遊獵を好んだ聖武天皇は、即位後、遊獵をや
めて仏法を勧めたとあるが、実際には、狩獵は何度か行わ
れている。天平十二年九月に藤原広継の乱が起り、聖武
天皇は平城京を離れて、伊勢に行幸する。この行幸の最
中、天皇は伊勢・和遅野において「遊獵」を行った(『統
日本紀』天平十二年十一月四日)。家持は、天平十年には内舎
人となつており(巻八・一五九二)、巻六・一〇二九にはこ
の行幸に従つての歌作もある。この伊勢・和遅野の遊獵に
家持は居合わせていたと推測される。

聖武天皇の狩獵は天平十三年五月六日にも見える。丁
度、五月の葉獵の季節である。

五月乙卯、天皇、幸河南、觀^み校獵。(『統日本紀』)

当時天皇は恭仁京にいた。「河南」とは、恭仁京を流れ
る泉河(木津川)の南とされる。この頃の家持には、同年

四月三日に弟・書持へ宛てて、恭仁京から送った歌（卷十
七・三九一―三九一三）があり、おそらく家持は、この
「校獵」の時にも恭仁京にいたと考えられる。

天平十二年から十七年は都が各地を転々とする不安定な
時期であった。政情不安に抗するように、この頃の五月五
日の行事は華麗さを極めていたであろう。天平十五年五月
五日には、恭仁京で、皇太子阿倍内親王が自ら五節舞を舞
ったことが記されている。これは「著装ひ獵する」の歌が
詠まれる前年に当たるのだが、当時の五月五日の節会の華
麗さを物語るものといえる。

形骸化していたとはいえず、葉獵の流れを引くこれら聖武
朝の狩獵（遊獵・校獵）は、群臣百官が集う、盛大な、天
皇主催の行事である。そこには王威の發揚を読み取ること
ができる。そして、この王威の發揚に大きな役割をはたす
のが集結した群臣達の装束なのである。

内舍人家持が詠んだ「著装ひ獵する」の「獵」も、王
威の發揚を背景に持った君主の狩獵とみることができると
ではないか。先の聖武天皇の觀閲（神龜元年五月五日）に際
し、射者の募集に「勇健」という条件が加えられていたこ
とは、一首の主語が「ますらをの」と設定されていること

と強く結び付く。勇健な武人である「ますらを」達が美装
を施して集結した様子が、この歌から浮び上がって来る。
それは軍事的示威を背景にもった葉獵の風景である。「ま
すらをの 著装ひ獵する」は、各々美装を施した「勇健」
な武将達が参集する、盛大な、天皇の狩獵を写しとってい
るのである。

6

「ますらをの 著装ひ獵する」が天皇の狩獵を写してい
るならば、家持が武門の棟梁であったことが意味を持つて
くる。大伴家持が軍事的伴造を遠祖にもつ氏族であったこ
とを思い起こす時、森田氏の「葉獵に参加する者も、葉獵
を見る者も、位階による自己の位置を自覚せざるを得な
い。」とする指摘（前掲論文）は、示唆に富む。「著装ひ獵
する」は群臣の装束を写しとった句であり、まさに位階秩
序（諸臣の装束の規定）を表現する語である。家持は自らの
現在を顧みつつ、この句を案じたのではないか。本来、家
持は天皇に仕える武門の家柄として、参集している多くの
群臣たちの先頭を切って伺候するはずであった。軍事的役

割を担う大伴氏にとつて、天皇の狩猟の場は活躍の場であつたはずである。しかし、当時の大伴氏はその様な状況におかれていなかった。

安積皇子挽歌の最終歌(四八〇)には、大伴家持の武門の棟梁としての自覚がはっきりとみえるとされる。安積皇子は天平十六年閏一月十三日、十七歳で夭折した。大伴家門の復興を託していた皇子の死は家持にとつて非常な衝撃であつたとされ、家持は皇子への挽歌を二度にわたつて詠んでいる。その挽歌「十六年甲申春二月安積皇子薨之時内舍人大伴宿禰家持作歌六首」は、二月三日に詠まれた前半三首(卷三・四七五―四七七)と三月二十四日の後半三首(卷三・四七八―四八〇)とから成る。後半四七八長歌は狩猟を詠むことで、亡き皇子を讚美するという伝統的な挽歌の型を踏襲している。家持は「もののふの八十伴の男を召し集へ あどもひたまひ」と、多くの群臣が集う華やかな狩猟を歌い上げた。群臣会集を詠むことによつて、皇子の徳を示そうとしたのである。そして最終歌。

大伴の名に負ふ鞞帯びて万代に頼みし心いづくか寄せ
む (四八〇)

この三月二十四日に詠まれた四八〇反歌について、青木

生子氏は「宮廷挽歌の終焉―大伴家持と安積皇子挽歌―」(『文学』一九七五年四月)の中で、次のように述べている。

かくして「大伴の名云々」が出るべくしてついに現れたのが最終反歌である。それは大伴の氏族感情、遠祖の「ますらを」精神とでもいふべきものの代弁であつた。おのが大伴氏の氏族感情をかけてこそ、心底皇子の哀悼たるべき性格の挽歌でこれはあつた。家持の「ますらを」意識は結局大伴家門への帰一以外のものでは無く、またそうでしか有り得ないように、皇子の死に対する公的な悲しみは、大伴家の命運に関わる悲しみとして、家持個人の悲しみへと集約されるのである。

「着装ひ猟する」の歌を含む一連六首が詠まれたのは、その十日余り後であつた。

7

かきつはた衣に摺り付けますらをの着装ひ猟する月は
来にけり (三九二)

この歌を詠んだ、天平十六年四月五日、聖武天皇は紫香

楽宮に行幸したまま停まり、家持とも繋がり深かつたとされる橘諸兄は難波京に、家持は平城京にいた。家門復興の期待を託した安積皇子は急逝し（十六年閏正月）、恭仁京から難波京への遷都が行われ（十六年二月）、君主を戴く都として賑わいを見せるはずの「あをによし奈良の都」（三九一九）はさびれて、政治的な状況は混乱を極めていた。

三九二一第三句「ますらをの」には、四八〇に見える「遠祖の『ますらをを』精神」が、はつきりと見て取れる。そして、狩猟が軍事的示威という性格を持つ以上、第四句「著装ひ獵する」には、「大伴の命運にかかわる悲しみ」を読み取ることができる。本来、大伴氏は群臣達の先頭を切つて天皇に伺候するはずであった。しかし当時の状況はそれとは大きく掛け離れていた。大伴氏の棟梁、家持は、狩猟が本来持っている楽しさをこの歌に感じることはなかったのではないか。一連六首のなかの「うつろひぬらむ」「花は過ぐとも」などの句も、この悲観的な状況に繋がって行くだろう。とすれば、六首はすべて、悲しみをもつて統一されていたと考え得る。「著装ひ獵する」の歌は、本来、葉獵という初夏の明るい宮廷行事を指すものであつても、家持には悲しみをもつて捉えることしかできなかつた

と解すべきである。

一連六首に漂う悲しみを考慮する時、題詞「十六年四月五日に、独り平城の故宅に居りて作る歌六首」に「独り」とあることが、はじめて生きてくる。軍事的伴造としての遠い過去と、政治的混乱のなかでの行き先の見えない現在を思い合わせる時、そして同時に、武門の棟梁として受け継がれてきた大伴家門の衰退を思い起こす時、家持に生じてきた孤独がここに表現されているのである。

注

(1) 日本古典文学全集による。以下同様。

(2) 橋本達雄氏「連作二題」『大伴家持作品論攷』（瑞書房、一九八五年）にも詳述。六首の主題については、その他、吉村誠氏『万葉集』巻十七家持「独居平城故宅作歌」の意味、『美夫君志』33号、一九八六年

佐藤隆氏「ホトトギス詠と内舍人家持」書持の影響を中心として、「家持の平城故宅歌」橘とホトトギスと「ますらを」『大伴家持作品論説』おうふう・一九九三年など、多くの考察がある。

(3) 内舍人として朝廷に出仕していた家持は、この日一人、

平城京にいた。当時は頻々と遷都が行われるほどの政治的混乱期だった。天平十二年(七四〇)九月、藤原広経は僧玄防・吉備真備を除く事を名目として、右大臣橘諸兄に対して反旗を翻した。これをきっかけに、聖武天皇は平城京を離れ、各地を転々とする。天平十二年十二月に恭仁京に遷都を敢行、続いて同十六年(七四四)二月には難波を皇都とする勅を発令、この頃既に平城京は旧都となっていた。題詞・左注に「平城の故宅」「平城故郷の旧宅」と記されているのは、このいきさつを踏まえてのこととされる。一連六首はこのような混乱のなかで詠まれたのである。

(4) 「服曾比獵」、「服曾比獵補正」。『国語語彙の歴史的研究』明治書院、一九七一年十一月所収

(5) 卷五・八九二・貧窮問答歌

風交じり 雨降る夜の 雨交じり 雪降る夜は すべもなく 寒くしあれば 堅塩を 取りつつしろひ 糟湯酒うちすすろひて しはぶかひ 鼻びしびしに 然とあらぬひげ搔きなでて 我を除きて 人はあらじと 誇ろへど寒くしあれば 麻衾 引き被ふり 布肩衣 ありのことごとと 伎曾倍騰毛 寒き夜すらを 我よりも 貧しき人の父母は 飢ゑ寒ゆらむ 妻子らは 乞ひて泣くらむ この

時は いかにしつつか 汝が世は渡る：後略：

(6) 卷十四・三五〇九には「於曾伎」という語がある。オスヒ(女の着る上着の一種)と同じ上着の事かとされ、「襲ひ」の東国語形かとされるが、未詳。

(7) この『三藏法師伝』が将来されたのは、奈良時代の中頃とされ、丁度、天平年間に当たるとされる。藤原広経の乱で失脚した玄防が天平六年に遣唐使として帰朝した折り、将来した可能性が高いとされる(『興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究』)。

(8) 小島憲之氏著『上代日本文学与中国文学 中』(塙書房、一九六四年)では「年丹装」の「年」は、逢瀬の夜から翌年のその日までの一年間の意であるとされ、七夕詩にみえる「一年」の翻訳語であるとされる。

(9) 「壯嚴」は仏教語とされる。

(10) いとこ 汝背の君 居り居りて 物にい行くとは 韓国の 虎といふ神を 生け捕りに 八つ捕り持ち来 その皮を 豊に刺し 八重疊 平群の山に 四月と五月との間に 葉狩 仕ふる時に：以下略 (卷十六・三八八五)

(11) 卷十一・二六七五の「君之服」も、狩獵の歌ではないが、雲を笠にみたてた「服」字の用例として、注目される。

君之服 三笠の山に居る雲の立てば継がるる恋もするかも
も (二六七五)

(12) 卷五・八九二「貧窮問答歌一首」中の「布肩衣 ありの
ことごと 伎曾倍騰毛」についても、衣を付け加えて着重
ねる意味で一致する。訓についても「著装ひ、獵する
(服會比獨須流)」と同様に、「キオソヘドモ」が「キソヘド
モ」となったと考え得るが、この「キソヘ」は、寒さを防
ぐために、外側に衣を着重ねる意味と取る。

(13) その他『樂府詩集』『全唐詩』には、次のような例も見
えている。

少年行

僧貫休

錦衣鮮革手擎鷓 間行氣貌多輕忽 稼穡艱難總不知
五帝三皇是何物

公子行

張祐

玉堂前後畫簾垂 立卻花驄待出時 紅粉美人擎酒勸
錦衣年少臂鷹隨 輕將玉杖敲花片 旋把金鞭約柳絲
晴日獨遊三五騎 等閑行倚曲江池

(樂府詩集 卷六十六)

花褐裘

王建

對織芭蕉雪霽新 長縫雙袖窄裁身 到頭須向邊城著

消殺秋風稱獵塵

一作秋殺秋風射獵塵

(全唐詩 第五函 第五册)

また、後世、『伊勢物語』初段「しのおずりの狩衣」や
『宇津保物語』吹上(上)の鷹狩場面における装束の叙述な
ど、平安初期の物語が描く華麗な狩装束も、狩獵と美装の
關係を表すものとして興味深い。家持の「著装ひ、獵す
る」にみえる狩獵と美装の捉え方はこれらに繋がっていく
といえよう。

かくて吹上の宮には、御鷹ども心み給うて、人々に奉り
給はんとおぼして、忍びて野に出で給フ。君達四所は赤
き白橡のぢむずりのスリ草の色に、糸を染めて、形木の
文を織りつけたる狩の御衣、折鶴の文の指貫、綾、搔練
の袷、袷の袴、豹の皮の尻鞆ある御佩刀奉りて、長四寸
ほども許りある赤き馬二、赤き鞆かけて乗り給ふ。鶴据
エて、御供の人は青き白橡、葦毛馬に乗りて、御鷹据エ
たり。

(『宇津保物語』日本古典文学大系)

(14) 拙稿「萬葉集における狩の歌」巻二・一九一番歌をめく
つて「(成城国文学)第九号、一九九三年三月」参照。

(15) 「校獵」は中国においても、しばしば部隊を繰り出して
の君主の軍事的な狩獵を意味する。『文選』にも多くの用
例を見ることができる。第八卷「司馬長卿上林賦一首」に

も次のように記される。

於レ是矢乎背レ秋涉レ冬、天子校獵。

秋から冬にかけて行われる上林苑での狩獵を「校獵」として記し、その後、天子の狩獵の勇壮な様子を描き出して
いる。

(16) 山本健吉著『詩の自覚の歴史』（山本健吉全集 第三卷、講談社、一九八三年）は、『萬葉集』中には、「群の場での樂しみのうた」と「群を離れての悽惻の詩」が共存しているとする。家持は宮廷の正雅にあこがれながらも、「結局は群を離れ宴にそむいて」、「哀しみ悽み憤り怨む独りのころを奏でるようになった」とし、ここに最終的な詩の到着点があると述べる。

「着装ひ獵する」場は、「宮廷における正雅の嘉会」といえるだろう。本来、大伴氏が武門の家として群臣の先頭に立つて行われていたはずの葉獵は、群臣の参集する盛大な宴である。「群を離れての悽惻の詩」をここにも読み取ることができる。

付記

本稿は、平成八年成城国文学会夏季大会、平成九年成城大学民俗学研究所員研究例会での、研究発表に基づいて加筆修正

したものです。発表に際し、御教示下さいました諸先生方に厚く御礼申し上げます。